

所有者等の探索の開始等の公告（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和7年11月12日 長野地方法務局飯田支局 登記官 小 池 裕
記

意見又は資料の提出先

〒380-0846

長野市大字長野旭町1108番地

長野地方法務局 不動産登記部門

電話 026-235-6645

手 続 番 号	表題部所有者不明土地に係る所在事項		地 目	地 積 (㎡)
	所 在	地 番		
1008-2025-0165	飯田市下久堅知久平	596番2	公衆用道路	25
1008-2025-0166	飯田市下久堅知久平	616番2	公衆用道路	41